

希望保育施設記入用紙

令和9年度

注意事項

- (1) 入所を希望する保育施設の数に制限はありません。
- (2) 入所の辞退は他の方の選考に影響がでます。通所可能な保育施設を希望してください。
- (3) 1次選考では、希望保育施設の欄に記載された保育施設のみで選考を行います。
- (4) 1次選考では、原則として事前のご連絡(電話等)は行わず、決定(保留)通知を送付します。
- (5) 1次選考で入所保留となった場合は、2次選考にて再度選考を行います。
そのため、2次選考での利用調整に関する希望欄は必ずご記入ください。
- (6) 1次選考において、きょうだい別園で入所決定した場合、2次選考と令和9年度からの随時選考で同じ園に入所できるまで、毎月、選考(転園選考)を行います。
- (7) 見学は必須条件ではありませんが、できるだけ見学されることをお勧めします。
- (8) 希望施設を辞退した場合は、保留通知は出ません。

保護者氏名 _____

申込児童名 _____

希望保育施設 ※通える範囲で希望順に記入してください。

	施設名		施設名
第1希望		第13希望	
第2希望		第14希望	
第3希望		第15希望	
第4希望		第16希望	
第5希望		第17希望	
第6希望		第18希望	
第7希望		第19希望	
第8希望		第20希望	
第9希望		第21希望	
第10希望		第22希望	
第11希望		第23希望	
第12希望		第24希望	

同時に2人以上申し込む場合にお答えください。 ※1 複数選択された場合やチェックがない場合は①を選択したものと判断します。

※2 きょうだい児同一施設優先の利用調整を行います。

☐ ①同じ施設に同時に入所を希望する。

※1 人でも入所できない児童がいる場合は全員が保留となります。

☐ ②きょうだいで同じ施設に入所できない場合、別施設でも入所を希望する。

また、全員が入所できない場合、1人でも入所を希望する。

※1人だけ入所が決まった場合でも、入所後は、育児休業から復帰又は就労を開始する必要があります。

☐ ③きょうだいで同じ施設に入所できない場合、別施設でも入所を希望する。

ただし、同時に入所できるまで待機する。

※1 人でも入所できない児童がいる場合は全員が保留となります。

利用調整に関する希望にお答えください。

☐ ①希望保育施設に入所できるまで待つ

(希望している保育施設のみ入所する)

☐ ②全ての保育施設を希望する

(家庭的保育事業等も含む)